

5月 情報ひろば

！ イベント・講習会などに参加の際は、マスクの着用や手指消毒、体温測定など、新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。

福祉

長寿社会課からのお知らせ

問 本庁舎長寿社会課（13番窓口）
TEL 0857-30-8211 ①
TEL 0857-30-8213 ②・③
FAX 0857-20-3906

問 各総合支所市民福祉課（10番）
【①寝具丸洗い乾燥消毒サービス 6月実施分】
容 在宅で生活をしている65歳以上の高齢者で、次のいずれかに該当する人 ①市民税非課税の高齢者のみの世帯で、要介護1～3の認定がある人 ②要介護4、5の認定がある人

家族教室 専門相談のご案内

問 駅前南庁舎心の健康支援室
TEL 0857-22-5616
FAX 0857-20-3902

【アルコール・薬物・ギャンブル等家族教室】
時 5月13日（金）13:30～15:00
※予約不要 所 さわやか会館3階第2研修室 容 ミニ講話「家族の中で何が起きているのか？」話し合い ▼講師：林敏昭さん（渡辺病院看護師） 対 ご家族のアルコール・薬物・ギャンブルなどでお困りの人 ※ご本人はご遠慮ください。

学生納付特例制度

問 鳥取年金事務所 TEL 0857-27-8311
問 本庁舎保険年金課
TEL 0857-30-8224 FAX 0857-20-3906

学生で、国民年金保険料を納めるのが困難なときには、納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。「学生納付特例制度」は、在学期間中の保険料を社会人になってから納めることができる制度です。

学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、各種学校（修業年限1年以上である課程）などに在学している学生のうち、本人の前年所得が下記計算式で計算した金額以下であれば利用できます。

所得基準
128万円+（扶養親族等の数×38万円）+社会保険料控除額等

学生納付特例の期間は受給資格期間に算入され、猶予された国民年金保険料は10年以内であれば払うことができます（追納）。

申請は、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、郵送での提出も推奨しています。問い合わせは鳥取年金事務所または市役所保険年金課へ。

凡例 時＝日時 所＝場所 容＝内容 対＝対象 案＝条件 員＝定員 数＝数量 額＝支給・助成額など
料＝料金 募＝募集期間・方法 受＝受付 持＝持参するもの 問＝問い合わせ先

定がある人 料 掛布団：2000円 敷布団：2000円 羽毛布団：3000円 毛布：1000円 ※枚数に制限あり 募 5月20日（金）までに申出書を提出

【②おれんじケアとこひ】

時 5月26日（木）10:00～12:00
所 渡辺病院南館1階 容 認知症の当事者の情報交換の場 料 無料

【③認知症介護家族の集い】

時 5月20日（金）10:00～12:00
所 本庁舎3階会議室3-1 容 情報交換をしながら交流 料 無料
認知症に関する相談は各地域包括支援センターや次の各センターでも受けています。

問 認知症コールセンター（認知症の人と家族の会鳥取県支部）
毎週月～金 10:00～18:00
TEL 0859-37-6611

問 認知症疾患医療センター（渡辺病院）
TEL 0857-39-1151

介護予防教室（おたっしや教室）（7～9月）

問 鳥取市中央包括支援センター（10番）
時 5月13日（金）15:00～16:00
※前々日までに要予約 所 さわやか会館3階第2研修室 対 アルコール・薬物・ギャンブルなどの問題でお困りの人 ※関係者からの相談も可能

【アルコール・薬物・ギャンブル等専門相談】

時 5月17日（火）10:00～12:00
所 さわやか会館3階多目的室 容 DVD上映「ひきこもりからの回復」（NHK厚生文化事業団福祉ビデオライブラリー） 対 ひきこもり状態にある人の家族 ※個別相談にも応じます（要予約）

容 主に椅子に座りながらの運動と認知トレーニング、栄養やお口の機能改善のための講話 時 毎週1回120分・3カ月間 所 公共施設など全17会場（予定） 対 満65歳以上の人 ※医師から、運動制限されていない人のみ ※身体状況によっては、他のサービスを紹介することがあります。 料 1回500円 募 5月31日（火）までに鳥取市中央包括支援センターへ

鳥取ファミリー・サポート・センター（生活援助型・育児型）の協力・依頼会員募集

問 鳥取ファミリー・サポート・センター（鳥取市社会福祉協議会内）
TEL 0857-22-7474

【生活援助型】
TEL 0857-39-2761（育児型）
TEL 0857-39-2762（共通）

問 新市域の各総合福祉センター
国府町 TEL 0857-22-1880
福部町 TEL 0857-75-2337
河原町 TEL 0858-76-3125
用瀬町 TEL 0858-87-2302
佐治町 TEL 0858-89-1022

5月12日は 民生委員・児童委員の日

問 本庁舎地域福祉課（13番窓口）
TEL 0857-30-8202
FAX 0857-27-3906

鳥取市では、516人の民生委員（児童委員を兼ねる）が、「広げよう 地域に根ざした 思いやり」をキャッチフレーズに活動しています。

相談内容や個人の秘密は守られますので、生活上の困りごとや心配ごとがありましたら、お近くの民生委員・児童委員にお気軽にご相談ください。

赤十字の活動にご協力を

問 日本赤十字社鳥取県支部鳥取市地区（地域福祉課内13番窓口）
TEL 0857-30-8202
FAX 0857-20-3906

問 日本赤十字社鳥取県支部
TEL 0857-22-4466

日本赤十字社は、人道的任務を達成することを目的に活動しています。その活動は、みなさんからの資金協力で支えられています。自治会・町内会を通して活動資金を募りますので、ご協力をお願いします。

気高町 TEL 0857-82-2727
鹿野町 TEL 0857-84-3113
青谷町 TEL 0857-85-0220

高齢者の生活援助や育児の援助を受けた人と支援を行いたい人が、相互援助活動を行う会員組織の協力会員を募集（登録料・会費無料）。

額 報酬（1時間あたり）
▽平日（7:00～20:00） 6000円
▽平日（20:00～7:00） 8000円
▽土日・祝日（終日） 8000円
▽12月29日～1月3日（終日） 8000円

【生活援助型】 容 要望に応じて高齢者のお宅を訪問して、簡単な家事などの援助 ▼援助内容：食事の準備・後片付け、掃除、病院の付き添いなどの軽度で専門性を要しないもの

【育児型】 容 乳幼児4カ月から小学6年生までのお子さんのいる人を対象に、子育ての援助 ▼援助内容：習い事の送迎、保育園・幼稚園・放課後児童クラブへの送迎、開所前・閉所後の預かり、乳幼児を連れて出かけにくい時の預かりなど（預かる場所は、会員宅・子育て支援センター・児童館など）

お知らせ

一斉清掃（鳥取地域）

問 鳥取市市民運動推進協議会（鳥取市自治連合会内）
TEL 0857-20-0100

【ごみの回収・集積場所の変更】

本庁舎協働推進課（27番窓口）
TEL 0857-30-8177
FAX 0857-20-3919

みんなごみのない美しいまちに！
時 5月15日（日） ※ごみは翌16日～27日までの間に収集します。

【注意事項】

◆感染症対策をお願いします。
◆4月28日（木）以降に鳥取県版新型コロナウイルス情報の「警戒情報」以上が鳥取市に発令されている場合はその時点で中止します。
◆当協議会で中止と判断した場合でも、各町内会の判断で清掃を実施していただいた場合はごみの回収を行います。
◆集積場所などの変更がある場合は、協働推進課に連絡をお願いします。